

第4回 みどりのまちづくり審議会

緑の基本計画（2026）の策定に向けた作業検討部会 会議要旨

（非公開理由）

本部会は、緑の基本計画の改定に向けて設置されたものであり、基本方針の設定や今後の施策展開の検討など、審議会における調査や審議を円滑に進めることを目的としています。

第4回の部会では、全体構成や基本方針のほか、個別の取組についてもご議論いただく予定となっております。特に個別取組におきましては、特定の開発に関する内容が含まれる場合があります。また、アイデアレベルの取組などについても、幅広くご議論頂きたいと考えております。

そのため、こうした未成熟な情報が公開されることで、誤解や憶測に基づき市民などの間に混乱を生じさせ、また、特定の開発に関する内容が、投機を助長するなどして特定の利益を与え、若しくは、不利益を及ぼす可能性があるため、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）第7条第4号に該当することから、本部会を非公開とすることが妥当と考えます。

作業検討部会設置要綱第4条第3項の規定により、部会は、原則公開とされておりますが、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）第7条各号に該当すると認められる情報を含む事項を調査する場合であって、会議を公開しないことを出席委員の過半数をもって決定し、非公開とすることとしました。

なお、部会にて検討・議論された内容は、第13回みどりのまちづくり審議会にて報告されます。

1 日時：令和6年10月18日（金）午後5時30分～午後7時

2 場所：大阪市建設局（ATCビルITM棟西側）11階会議室

3 出席者

（委員）

加我宏之会長、赤澤宏樹委員・清水陽子委員（Web参加）

（事務局）

黒瀬調整課長、大家調整課長代理、安藤係長

4 議題

（1）身近な緑の満足度について

（2）みどりのまちづくり指標について

（3）基本計画（素案）について